**SHET-10参加者第9回連絡－SHET-10実施決断の根拠**

2022年2月20日　吉田勝

従来からネパールの一般的な情勢は日本人旅行者にとって安全・快適なものであった。SHET-10実施可否が問題となっていたのは、2019年11月頃からの世界的なCOVID-19パンデミックの故である。以下に関係するネパールと日本の情勢について紹介し、実施決断の根拠を記す。

1. ネパールにおけるCOVID-19の感染状況

ネパールでは、新しい変異株に関連するCOVID-19の感染爆発が1月10日頃から始まり、1月21日には1日当たりの感染確認数が最大8815人に達した。その後新規感染者数は急激に減少し、2月10日には数百人レベルになり、そのまま減少が現在まで続いている。2月17日の感染確認者数は364人となっており、これは100万人当たり14人で、日本の790人の56分の一という低いレベルになっている。ネパールの友人らによれば、ネパールではすでに日常生活は平常に戻っているそうで、また政府による外国人旅行者への入国規制も大きく緩和されている。

1. 厚労省による帰国・入国規制

2月17日発出の厚労省による「水際対策上特に対応すべき変異株等に対する指定国・地域について」で、ネパールはフランス、英国などの13か国と共に「入国後6日間の検疫所長指定の施設で待機」という最も厳しい入国制限が課せられている。しかし、上記のように2月10日以降のネパールの新期感染者数は数百人になり、人口当たりの新規感染者数をみると14カ国の中で飛び離れて低く、他の13カ国の内11カ国ではこの値の数十倍から数百倍の新期感染者が出ているのである。実態としては、ネパールは世界で最も安全な国の一つとなっていると判断されよう。

３．外務省による感染症危険度レベル指定と渡航中止勧告

2月20日現在、外務省の海外安全ホームページでは、ネパールはほかの百数十カ国と共に感染症危険度レベル３「（どのような理由であれ）渡航はやめて下さい」という渡航中止勧告対象国となっている。しかし、この判断の発表は昨年11月29日で、その後の情勢を踏まえていない。上記２で記述したように、ネパールの最近の情勢では、同国の感染症危険レベルはゼロに近いと考えられる。人口当たりの新期感染者数から見れば、日本にいる方が56倍も感染の危険があるのである。その日本の厚労省が日本国民に対してネパールは感染症が危険だから渡航を中止せよということは全く理屈に合わないことであろう。

結論

以上のように、日本の厚労省や外務省による日本人のネパール訪問・ネパールからの帰国に関する勧告や規制などは、現地の実情とかけ離れているのである。感染症の蔓延状況や、それに対する各国の対策などは時と共に大きく変化するのは当然である。実態を反映しない勧告や規制を維持し続ける外務省と厚労省は国民を愚弄するだけでなく、国民や他国に大きな損害を与え続けているといえよう。

私は本日、在ネパール日本国大使に対して、ネパールの実情を踏まえない規制や勧告が出されたままになっていることを日本の厚労省と外務省に対して指摘し、修正を求めるようにお願いした。

現在のところ幸い出国については大きな規制はなく、私たちは無事に出国し、ネパールに入国でき、予定通りの実習ツアーを実行できると思われる。帰国の3月19日には、ネパールからの入国者に対する厳しい規制が、ネパールの実情に即して廃止されていることを希望したい。

完